令和4年度第1回北杜市行政改革推進委員会における主な意見と対応状況

議題1 新・行政改革大綱について

No.	分類	発言要旨	委員会での回答要旨	アクションプラン案への反映状況
1	市民への周知に関する	● 策定後の市民への周知の状況、今後の取組は。	● 策定後、市ホームページにて公表しており、また、2	
	こと		月1日から開催の「市長と語る会」の中で、市民向け	
			に説明を行う。	
			(政策推進課長)	
2	外部検討委員会に関す	● 新・行政改革大綱の大きな柱の一つが、公共施設の保	● 総合管理計画では施設全体の管理に関する基本的な方	
	ること	有量の最適化であるが、これについて公共施設等総合	針を示しており、今後は令和5年度までに施設分類ご	
		管理計画等検討委員会が設置されていて、既に今年度	との方向性を決定し、個別施設計画を策定することと	
		も開催されている。	なるが、公共施設等総合管理計画等検討委員会はこれ	
		● 一方で、図書館適正配置等検討委員会や市立中学校再	らの計画を策定する機関として位置付けている。	
		編整備検討委員会が、今後適宜開催されていくものだ	● 一方、個別の検討委員会等は、これらの計画の方向性	
		と認識しているが、これら個別の検討委員会と、行政	を具現化するため、より細かい具体的な議論を集約す	
		改革推進委員会の関係性は。	るための機関として位置付けており、先行して、図書	
			館や中学校は既に議論を進めているところであるが、	
			今後、施設分野ごとの計画が進んでいく中で、保育園	
			や市営住宅等についても必要に応じて検討会が組織さ	
			れ、より深く細かい検討を行うイメージである。	
			(政策推進課長)	

議題2 新・行政改革大綱アクションプラン案について

No.	分類	発言要旨	委員会での回答要旨	アクションプラン案への反映状況
1	全体に関すること	● 今回の行革の課題に直接携わる部署は限られている		
		が、全職員が全庁的に行革に携わること、事務事業の		
		見直し、経費削減等に取り組む姿勢が重要である。	_	
2	全体に関すること	● 北杜市のネックとなっているのは、県内他市に比べ	● これは市のグランドデザインに関わってくる非常に大	
		て、人口が分散していること。未来を見据えるという	きな問題だと認識している。まちづくり計画の改定等	
		ことであれば、今後は集落のあり方を考えるような機	も必要になるため、所管課と調整を取りつつ、今後検	
		会創出が必要である。	討を進めてまいりたい。	
			(政策推進課長)	

No.	分類	発言要旨	委員会での回答要旨	アクションプラン案への反映状況
3	全体に関すること	 No.49「広聴・広報機能の強化」は現状課題に、「要望・提案等ができる機会が少ない」とあるが、取組概要は、現状ある機会を周知するような取組しかない。 他の項目も含めて、現状課題で分析した要素が取組概要で対応される構成としていただきたい。 	 ▼クションプラン全体を通じて、総点検を行い、ブラッシュアップを図らせていただく。 (政策推進課長) 	頂いたご意見を踏まえ、次の項目の修正を行いました。 ● No.2「北杜市公共施設個別施設計画の策定・推進」- 年次計画 ● No.7「個別施設計画の策定・推進【市立保育園】」-年 次計画 ● No.16「基準外繰入金の縮減」-年次計画 ● No.33「マイナンバーカードの普及促進」-年次計画 ● No.45「広聴・広報機能の強化」-取組概要及び年次計 画 (政策推進課)
4	全体に関すること	 No.43「デジタル人材の確保」の取組では、取組概要は「CIO補佐官の登用についても検討」とあるが、年次計画はR4年度に「CIOの補佐等の拡大を検討」とあり、検討後はどうしていくのか不明瞭である。 取組概要の内容は、年次計画でどう対応していくのか、一目でわかるよう整理してただきたい。 	▼クションプラン全体を通じて、総点検を行い、ブラッシュアップを図らせていただく。(政策推進課長)	頂いたご意見を踏まえ、次の項目の修正を行いました。 ● No.34「行政手続きオンライン化」-年次計画 ● No.37「デジタルデバイド対策の強化」-年次計画 ● No.39「デジタル人材の確保」-年次計画 (政策推進課)
5	全体に関すること	 No.22~No.25までの「ふるさと納税等の推進」の取組項目で、所管ごとに項目分けしているが、寄附という制度自体は同じなので、ふるさと納税全体の取組として、記載するような作り方ができないか。 個別に項目分けすることで担当課が明確で評価がしやすい点もあるが、共通して複数の担当課に渡るような取組はまとめると統一感がある。最終的にアクションプランを確定する際に検討いただきたい。 	 ▼クションプラン全体を通じて、総点検を行い、ブラッシュアップを図らせていただく。 (政策推進課長) 	No.22「ふるさと納税等の推進【ふるさと納税制度】」と No.23「ふるさと納税等の推進【企業版ふるさと納税制 度】」は、類似した制度でありますが、取組の方向性が個 人向けと法人向けといった違いがあり、お見込みのとおり 評価が難しくなることから現行のままとしております。 なお、頂いたご意見を踏まえ、次の項目の統合を行いました。 No.12「AI・RPA・ICT等の導入推進」と旧 No.13 「会議録作成システムを活用した業務量の削減」(併せて(再掲 No.35)も修正) No.23「ふるさと納税等の推進【環境保全基金】」と旧 No.25「ふるさと納税等の推進【芸術文化スポーツ振興基金制度】」 No.25「広告収入の拡充【広報紙、市 HP】」と旧 No.28「広告収入の拡充【広報紙、市 HP】」と旧 No.28「広告収入の拡充【共用封筒】」 No.30「行政センター化の推進」と旧 No.34「総合支所窓口の ICT 化推進」

No.	分類	発言要旨	委員会での回答要旨	アクションプラン案への反映状況
6	全体に関すること	 No.6「公営温泉」は、R4に「利用者アンケート」を実施することになっているが、「検討委員会の設置」は、令和6年度である。 具体的な進め方は、所管課の判断もあるが、市民への影響が大きい項目は、早期に市民参加の機会を設けて検討を進める方が、早く結論に至ると思う。 	 ▼クションプラン全体を通じて、総点検を行い、ブラッシュアップを図らせていただく。 (政策推進課長) 	No.6「公営温泉」における年次計画(R5 年度)は、R4 年度の利用者アンケート結果をもとに、各施設の課題・問 題点等を整理し、R6 年度から設置予定の外部検討会の開 催に向け庁内において調査・検討を行ってまいります。 (観光課)
7	全体に関すること	 No.39「AI・RPA・ICT等の活用」のようにR4~R5年度で「導入」のように早いものもあるが、No.44「審議会等の設置及び運営に関する指針の整備」、No.45「地域委員会のあり方の見直し」については、もう少し前倒しできるのではないか。 ◆ 各取組の緩急はどのような基準で考えているのか。 	 DXに関しては、国が率先して進めており、年次が定められているものは早期に取り組んでいくこととし、また、事務効率化など内部的に処理できるような項目についてもスピード感が出る傾向にある。 一方、コンセンサスを得なければならない取組については、所管課と調整する中でスピード感を見直せる項目は反映させていただく。 (政策推進課長) 	No.41「地域委員会のあり方の見直し」については、委員の任期、検討期間、準備期間等を考慮し、現行のままとしております。
8	行革の柱 1 公共施設保有量の最適 化	● 図書館や保育園など施設の分類ごとに検討会が設置されるのか。	市民利用が中心の施設は、必要に応じて市民を含めた 検討会を開催すべきと考えるが、すべての施設分類ご とに検討会が設置されるわけではない。(政策推進課長)	
9	行革の柱 1 公共施設保有量の最適 化	● 今後、施設の40%程度縮減に向けた個別施設計画を策定していくものと認識しているが、大綱では既に、図書館が3施設程度、中学校が2~4校という数字が示されている。大綱に記載の数値ありきで進んでいくのか、数値に沿った形で検討を進めていくのか、あるいはゼロベースでの検討を進めていくのか。	 本大綱は、基本的な方向性を示すものであり、喫緊で課題解決が必要な施設については、より踏み込んだ数値を含めて掲載しているが、この数値も含めての方向性である。これを踏まえた中で、各施設が、個別に現在置かれている施設、利用者、地域の状況等を勘案しながら検討していく。 施設を「減らしていかなければならない」「統合しなければいけない」という方向性は、大綱で示しており、この方向性に沿った中で、実際どの程度が適正なのかを今後詰めていくので、ゼロベースではない。 (政策推進課長) 	

No.	分類	発言要旨	委員会での回答要旨	アクションプラン案への反映状況
10	行革の柱 1	● 図書館を3か所程度に集約するという大綱における方	● 大綱では、図書館を3つ程度に集約と示しているが、	
	公共施設保有量の最適	向性について、補足の説明をしていただきたい。	5つをなくして、3つにするということではなく、図	
	化		書館に相応しい規模で、蔵書が揃う高機能化した図書	
			館を3つくらいに機能集約するということである。	
			● それ以外の5つについても、例えば、図書ルームなど	
			として場所や蔵書も残し、読み聞かせなどができるよ	
			うな形での再編を想定している。	
			(政策推進課長)	
11	行革の柱 1	● 施設に関して実際にそれぞれの検討会で検討し、その	● 大綱の基本方針と異った結果を出た場合は、検証とい	
	公共施設保有量の最適	結果、方針が大綱の基本方針と大きく異なる場合は、	うプロセスが必要になる。この検証の内容について	
	化	どうするのか。	は、行政改革推進委員の皆さまにお示しをして、検討	
			した経緯と結果の報告をさせていただく。	
			(政策推進課長)	
12	行革の柱 2	● 本市の期日前投票所は、2週間、8会場、朝8時から	● 選挙に来る方の利便性を第一に考え、期日前投票につ	市民の皆さまの民意を反映するため、また、よりよい北
	歳入の確保・歳出の抑	20 時まで開設しているがといった、他市町村の状況を	いては8ヶ所の投票所を各総合支所に設置している。	杜市を構築していくために、投票率の向上は肝要であり、
	制	見ると、本市より短期間、短時間である。	● 投票所の縮小や期間短縮など、色々な方法が考えられ	若者からお年寄りまで投票しやすい取組が必要であります
		● 他市町村と比較してどこまで過剰なサービスを提供し	るが現時点では選挙人の利便性と投票という権利を執	ので、本市では現行の期日前投票所数、期間・時間にて運
		ないといけないのか、丁寧すぎる対応による経費の増	行していただくということを重点にやっていきたい。	営を行っているところであります。
		加というものが他にもあると思うので、そういう部分	● 人件費の縮減については、やり方を工夫しながら取り	期日前投票の見直しにより、「自宅から投票所までの距
		の見直しも必要ではないか。	組む。	離が遠くなり、個人での移動が負担になること」「期間内
			(総務部長)	や時間内に投票することができないこと」等で、投票率が
				低下しないように十分に慎重な配慮が必要になりますの
				で、今回アクションプランへの登載は行わないことといた
				しました。
				しかしながら、いただきました期日前投票における人件
				費の縮減についてのご意見は、非常に重要な視点だと認識しておりますので、 会然、選ば管理委員会等り投議。 検討
				しておりますので、今後、選挙管理委員会等と協議、検討しておりますので、今後、選挙管理委員会等と協議、検討しながないよりは、現代の選挙に取り組入る
				しながら、より効率的な期日前投票所の運営に取り組んでいきたいと考えております。
				(総務課)
12	行革の柱 2	◆ 人材の育成という視点が少ない。人材育成は、行政改	◆ 人材育成に関する取組項目については、所管課と調整	今回のアクションプランは大綱記載の重点推進項目に重
13	11年の任と 歳人の確保・歳出の抑	■ 人物の自成という税点が少ない。人物自成は、行政以 革のベースの一つなので、職員のモチベーションアッ	● 人材育成に関する取組項目については、所言課と調整 をして、取組項目として追加できないか、検討をさせ	方回のアクションアファは人綱記載の重点推進項目に重 点を絞った上でとりまとめているため、取組項目への追加
	制	一	でして、	は行いませんが、「人材育成」については重要な視点であ
	TPU IPU	ノンカノは状心が少くはないが。	(政策推進課長)	ると認識しているため、No.14「総人件費の縮減」の取組
			(以外]出起床及/	概要に人材育成に関する視点を追記しました。
				(政策推進課)
	1			(

No.	分類	発言要旨	委員会での回答要旨	アクションプラン案への反映状況
14	行革の柱 2	● 人件費の縮減にあたって、事業の見直しという取組の	● 業務プロセスの見直しについて、現状で目に見える問	頂いたご意見を踏まえ、No.14「総人件費の縮減」の取
	歳入の確保・歳出の抑	ほか、もう一つ踏み込んで、業務プロセスの見直し、	題は把握しやすいが、潜在的な問題は現場にいると見	組概要に業務プロセスの視点を追記しました。
	制	勤務形態、権限の委譲による意思決定の簡素化といっ	えず、職員の意識、業務へ取り組む姿勢、こうしたも	(政策推進課)
		た視点も検討いただきたい。	のを改革していく中で見えてくる。職員一人ひとり	
			が、常に問題意識を持ち、業務へ取り組むという意識	
			改革に行革推進の立場から、取り組みたい。	
			(政策推進課)	
15	 行革の柱 4	■ 補助金等の見直しについては関係者の意見を聴く中で	● 補助金は、「補助金等の適正化ガイドライン」を定め	
	開かれた行政運営の推	進めていただきたい。	て、全庁的に統一的な運用を図っている。	
	進		● 補助金が効果的に目的達成のために使用されている	
			か、事業効果を測定しながら、それぞれ3~5年とい	
			った期間で、順次見直しを行うことを定めており、	
			各々の担当課において、事業をその都度見直し、適正	
			な補助金が交付できるように努めていく。	
1			(政策推進課)	
16	行革の柱 4	● これまで地域で活動してきた地域委員会を今後のどう	● 地域委員会は、合併 20 年を契機に見直すという方向	
	開かれた行政運営の推	いうように一本化していくのか。	性であり、区長会を中心とした新たな組織体制づくり	
	進	● 新しい仕組みの構築にあたって、これまで携わってき	に向けて、地域委員会へ説明を始めたところである。	
		た委員の声を聞く機会を創出していただきたい。	● 今後の各町の事業等も継続していくこととなるので、	
		● 地域のつながりを大事にして、その町にあった、新し	地域委員会のみなさまから意見等をいただく中で進め	
		い仕組み構築に向けてご検討いただきたい。	ていきたい。	
			(企画部長)	